

\*\*\*\*\*

# 相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

No.4 2015年1月  
福島県相双農林事務所

メニュー

- ◆平成27年を迎えて
- ◆小泉武夫先生の出張講座

\*\*謹賀新年\*\*

今年もよろしくお祈りします

\*\*\*\*\*

平成27年を迎えて（相双農林事務所長 小島 重紀）

新年明けましておめでとうございます。



所長 小島 重紀

震災、原発事故から間もなく4年が経過しようとしておりますが、福島県では、今なお12万人もの方々が避難を続けており、そのうち約9万人が相双地方の人々です。

そのような中、原発事故による放射能汚染の影響が少ない地域では、営農がなされており、津波被害を受けた所でも、大区画ほ場整備事業や災害復旧事業により営農再開が可能となって、少しずつではありますが、復興の足音が聞こえていると感じられるようになってきております。

一方、避難指示区域では、いまだ帰還の目処が立っておらず、「復興などとんでもない」というのも現状であり、市町村で抱えている課題に大きな差異があるのも事実です。

当事務所は、各地域で山積している課題に積極的に取り組んで行くことは勿論のことではありますが、加えて常磐自動車道が来る3月1日に全線開通し、流通網が変化することを念頭に、今後当地方の農業再生をどの様に行うか、イノベーション・コースト構想の農林水産業部門をどう展開していくか、各市町村を広域的に捉えて、震災前の姿に戻すのでは無く、避難している方々が帰ってきてチャレンジしたくなるような、生産、加工、流通、販売と出口対策を見据えた構想を考える必要があると思っております。

また、阿武隈山系では、国有林、民有林等が混在しており、面積の8割以上が森林である村もあることから、森林再生から更に一步前進出来る構想を、国、市町村等関係機関と連携しながら展開したいと考えております。

かつて福島県は、田舎暮らし希望地域ランキングで常に全国ナンバーワンクラスでありましたが、原発事故の影響で下がってしまいました。しかし、逆に考えれば、それだけポテンシャルが高いことの証明であると思えます。

FUKUSHIMA（福島）の復興、その福島の中でも相双の復興は、世界が注目しております。それを成し遂げるため、商工業、観光など他産業と一体となり、「為せば成る為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」の精神で、「是非とも住んでみたい県、住んでみたい相双」に向け、皆様と一緒に取り組んで行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



相馬復興米贈呈式での祝辞



安全祈願祭（原町東地区）鍬入れ



土地連相双支部勉強会での挨拶

\*\*\*\*\*

**小泉武夫先生の出張講座（企画部）**

地域で地産産食材を消費する取組、いわゆる地産地消は、地域内での生鮮食品の消費を通じて地域の農林水産業の活性化に寄与するものとして、一層の推進が求められています。

相双地方においては、除染や津波被災地の農地復旧が進み、今後、本格的な営農再開が行われることから、これまで以上に地産地消の推進が必要となることが予測されます。

**✓「地場産物をおいしく食べて元気なからだ」**

そこで、文部科学省から「スーパー食育スクール」の指定を受け、「震災後の学校における食育の課題（地域の食材の活用等）解決に向けた取組」をテーマに事業を展開している新地町立駒ヶ嶺小学校と連携し、子供たちや保護者等に地産地消の大切さを再認識してもらい、更なる地産地消の促進につなげるため、小泉武夫先生の講演会を開催しました。

5,6年生とその保護者等の74名を対象に「地場産物をおいしく食べて元気なからだ」と題して講演し、長生きするためには何を食べればよいか等について、和食文化のすばらしさを紹介しながら、わかりやすく説明していただきました。90分間の長時間の講義でしたが、児童たちは熱心に耳を傾け、小泉先生の問いかけに対して積極的に応じていました。



講演会の様子

児童代表のお礼

（平成26年12月18日、新地町立駒ヶ嶺小学校にて開催）

**✓「郷土食による健康づくり」**

また、原発事故により避難生活を余儀なくされている方々のなかには、農産物の入手経路や調理設備等の食環境の変化、料理をする気力の減退等のため、食生活の偏りによる健康状態の悪化が懸念されています。よって、地域で昔から食べられている郷土食をもう一度見直し、伝統的な食文化を守りながら「食」による健康的な生活を送ってもらうため、「郷土食による健康づくり」と題して、小泉武夫先生の講演会を開催しました。さらに、かーちゃんのカプロジェクト協議会の取組紹介や郷土食の試食会（いか人参、味噌じゃが、キムチとかぼちゃの団子汁、凍み餅のじゅうねん味噌和え）も実施しました。協議会からは、仮設住宅でも互いに協力しながらおせち料理を作るなど、郷土食の継承に努めて欲しいとの要望がありました。

飯舘村からの避難者等56名の参加があり、参加者からは、「懐かしい味で、とてもおいしかった」、「久しぶりに交流が図られて、楽しかった」との感想が寄せられました。



「かーちゃんのカプロジェクト」の取組紹介

小泉武夫先生の講演会の様子

（平成26年12月19日、相馬市大野台第6応急仮設住宅集会所にて開催）



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地  
Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>  
E-mail [kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp)